

香川地方最低賃金審議会
第2回 香川県最低賃金専門部会 議事要旨

開催日時：令和6年7月31日（水）14：45～16：30

1 主な審議事項

- (1) 最低賃金に関する基礎調査結果について
- (2) 香川県最低賃金額改正の審議について

2 議事要旨

- (1) 最低賃金に関する基礎調査結果について
最低賃金に関する基礎調査結果の概要について説明。
- (2) 香川県最低賃金額改正の審議について

労使各側委員の主張内容及び公益委員の考え方

労働者側委員	<p>(1回目) 82円引き上げ、時間額1000円を提示する。 根拠：「誰もが1,000円」を今年達成できる金額とした。他に、香川県の連合リビングウェイジの時間額1070円や、有期・短時間契約労働者の春季賃上げ状況(58円)、Bランク下から5番目から中位へ改善すること等を考慮した。</p> <p>(2回目) 金額提示なし。</p>
使用者側委員	<p>(1回目) 18円引き上げ、時間額936円を提示する。 根拠：令和6年賃金改定状況調査結果の第2表の香川県が属するBランクの産業計の平均賃金改定率1.9%を現在の最低賃金額918円に乗じて少数点以下を切り上げて18円とした。</p> <p>(2回目) 22円引き上げ、時間額940円を提示する。 根拠：令和6年賃金改定状況調査結果の第4表①の香川県が属するBランクの男女計及び産業計の賃金上昇率2.4%を現在の最低賃金額918円に乗じて少数点以下を切り下げて22円とした。</p>
公益委員	全会一致

3 審議の結果

- (2) 香川県最低賃金額改正の審議について
引き続き、次回専門部会で審議することとなった。